

第1回 相模川ふれあい懇談会議事要旨

日時：平成20年12月7日(日) 10:00~12:00

場所：厚木市ヤングコミュニティーセンター 5階 大会議室

1. 開会の挨拶

2. 相模川ふれあい懇談会趣旨説明

懇談会の趣旨の説明。

3. 会長、世話役自己紹介

浜口会長、世話役16名（うち、小倉氏は所用により欠席のため15名）の所属団体の活動などを紹介。

ここから、浜口会長が進行。

4. 相模川ふれあい懇談会設立趣意書（資料-1）

(1) 相模川ふれあい懇談会設立趣意書（案）の説明

(2) 相模川ふれあい懇談会規約（案）の説明

(3) 相模川ふれあい懇談会のルール（案）の説明

・（市民）

①：行政主導で作っている本懇談会の仕組みづくりは、意見を出す窓口が狭くなってはいないか。河川法の改正当初に比べて、住民意見を排除する方向となっていないか。

②：規約の第5条は、「会長に諮る」となっているが、通常は、会または世話役に諮るものではないか。

（事務局）

①：住民意見を排除しているつもりはない。今後も意見を聴いていきたい。

②：この会は出入り自由であり、会の特性から会長に諮ることとしていた。

（会長）

「会長及び世話役に諮る」とすることで如何か？（拍手）

・（市民）

厚木市民の参加が少ない。広報が少ないのでは。

（事務局）

第一回目は、流域の中央付近で交通の便も良い厚木としたが、今後は開催場所も意見を聞いて考えていきたい。また、開催PRにも努めていきたい。

・（市民）

この進め方で、沿川住民の声をひろうことができるか。多摩川に比べて遅れているのでは。

（世話役）

行政だけでなく、市民が声かけをして住民を集める事も大事である。

・（市民）

「厚木の川の環境を良くする会」の代表も世話役にいれて欲しい。

（事務局）

世話役のメンバーは決定ではない。今後、自薦、他薦を含めて変更の可能性もある。

5. 相模川ふれあい懇談会の進め方

資料－２を用いて説明。

6. 相模川の現状説明

相模川紹介ビデオ上映。

資料－３を用いて相模川の紹介を説明。

7. 意見交換

相模川に関する課題等について、下記内容の意見を頂いた。

- ・相模原市の自然環境に配慮した取り組みを行っている場所の下流で、車、タイヤが捨てられている。
- ・今回配布された説明資料に載っている自然環境は変わりつつある。現状は、河口干潟の鳥類の数も減り、他の動植物も少なくなっている。干潟の保全、砂州の復元が重要と考える。
- ・相模大堰の近くで、昔湿地だった場所が多目的広場になり無くなっている。湿地は現在少なくなっており、貴重な植物が少なくなっている。
- ・相模大堰下流の酒井スポーツ広場は、昔、低水護岸が蛇籠となっている区間が多く、水はけが良かった。しかし、最近水はけが悪くなっている。
- ・相模川の優れた自然の場所等どこが重要か共通認識を持てる様に、整理しておいて欲しい。
- ・相模川では、河口に近いところでも取水し、水道水源となっていることを市民の方々に理解して頂けなければならない。そうした意味でスポーツ広場などの利用についても再考して欲しい。
- ・神川橋下流の河川区域にごみの不法投棄が目立つ。
- ・茅ヶ崎の築堤工事をする際、水害防備保安林を削ることになり、移植などの対策はとられるが、自然環境への配慮が今後どうなるのか不安である。
- ・特定都市河川流域以外の地域でも、遊水機能を持たせておくなどの対策が大事。
- ・今後、懇談会をどのように進めていくのか。ワークショップの様な方法が必要と考える。
- ・昭和橋下流付近におけるスポーツ広場が突然整地され、グラウンドが拡大されている。新しい空間管理計画が策定されるまで、高水敷等の利用改変は慎重に取り扱う必要があるのでは。

8. その他

(事務局)

今後のスケジュールとして、年度内あるいは年度明けに第２回の懇談会を行いたい。次回は議論の時間を長めに設定する。世話役の追加は、活動内容等を会長、世話役に諮って対応する。今回お願いしたアンケート意見も整理して、その対応を検討する。規約、議事に関してはホームページに掲載する。

9. 閉会の挨拶